幕末維新懐古談

彫工会の成り立ちについて

高村光雲

青空文庫

この頃になって一時に種々の事が一緒に起って来るので、どの話をしてよろしいか自分ながら選択に苦しみますが、先に日本美術協会の話をしたから、引き続き、ついでに東京彫工会のことについて話します。

東京彫工会というものの出来たのは、妙なことが動機となって出来たのであります（ちょっと断わって置きますが、その当時の彫刻家は全部牙彫という有様であった）。その彫刻界に一つの刺撃が与えられそれが導火線となってこの会が起ったのであります。一方に既に美術協会が成立し、それがますます盛大になっているのであるから、この際別に彫工会というような会の起る必要を感じない訳であるが、それが出来なければならない機運となって来ました。この彫工会発会のことについては私は木彫家のことで関係は薄い。私が当面に立って立ち働いたという訳でもないのであるが、当時の牙彫界には友人の多い関係から多少助力をしたことであるからその行きさつを話して置きます。

この事は、最初は象牙彫刻の方の人たちのいさかいから初まる……というもおかしな話ですが、まずそういった形であった。

当時、牙彫の方は全盛期であるから、その工人も実に夥多しいもので、彫刻師といえば牙彫をする人たちのことを指していうのであると世間から思われた位。この事は前に度々申したが、その中で変り者の私位が木の方をやっている位のものであって、ほとんど全部が牙彫であった。で、こう物が盛んで流行り出せば、何んの業にもあることであるが、その工人仲間の人々の中に党派とか流派とかいうようなものが出来て、同じ牙彫の工人の中でも、比較的上等なものを取り扱って、高尚な方へかたまっている人たちと、牙彫商人の売り物にはめて、貿易向き一方をやり、出来栄は第二にして、まず手間にさえなればよろしいという側の人たちと、こう二つの派に別れば分けられるといった形になって来る。前のは、なかなか商人のいうままにはならない。自分で一己の了見があって、製作本位に仕事をする。つまり先生株の人たちであり、後のは、何処までも職人的で手間取りが目的、商人のいうままにどうともなろうという側である。こうまず二派に別れるのでありますが、その高尚の方の先生株には、旭玉山氏、石川光明氏、島村俊明氏などを筆頭として、その他沢山ありますが、この人たちがまず代表的の人、いずれも商人の方で一目置いている。一方は商人に使われる組で、一口にいえば売り物専門で貿易目的である。この方もなかなか旺んにやっている人たちがあって、その大将株の親方が谷中に住まっておった。なかなか勢力があったもので、商人との取引も盛んなところから弟子や職工を沢山使っている。牙彫界ではこれを谷中派と称しておったのです。

ところで、当時、東京府（多分府であったと思う）の仕事の中に諸職業の組合組織というものを許可することになった。それはそれらの団体が一塊となって共通的な行動を取るように仕組まれた組織で、一つの組合には組長、副組長というものがあって、その社会の種々な規約的なことを総括する一つの機関であるのですが、この事が発表になると、牙彫の方でも谷中派の連中がまずその組合とい

うものを組織し出したのです。それはたとえば、牙彫業者がここに三百人あるとして、その三分の二以上の人数――すなわち二百人が結托して組合を組織すれば、その組合というものは、その業務に従事しているすべての人の上に権力を働かすことが出来るのであって、よし、他に不賛成者があるとしても、少数者はその規則の下に服さねばならんといった訳であった。もし不賛成者があれば、市内から離れて郡部へ行かねばならんというのである。その組合の規約が随分不条理なもので圧制的であると思っても、差し当って職業のことに影響するから、嫌でも入らなければならない。よくよくいやならば郊外へ出るよりほかはない。と……こういう有様であった。

　そこで、谷中派の大将株の人たちは、自分側の方で、この組合を作って通過させ、権力を握りたいものであるが、しかし、牙彫界を見渡したところで、前申す如き有様であるから、どうも頭が閊えている。自分たちの好き勝手な真似ばかりをするわけにも参りません。それで彼らは自分たちの方の幕下のものを糾合し遊説して二百人からの人数をこしらえまして、その組合というものを組織したのであった。

　府の掛かりの方でも、牙彫界に幾人の人数が現在にあるものか、充分調べも附いていないので、谷中派の組織して出した願書を許可したのであった。すなわち谷中派の差し出した願書には二百人以上あるから、この人数は現在の彫刻師の人数の三分の二強であろうと掛かりの人は思っていたので許可したのでしょう。それとも、そういうことまで考えも及ばなかったのか。とにかく、谷中派のした仕事は通ったのであった。

　そこで、組長、副組長は谷中派の大将株の両名がなることになって、規則書が出来上がったのである。ところが、それを見ると、親方の方の都合の好いようなことばかり並べてある。たとえば親方が弟子や職人を使うのに都合よいこと、つまり後進者を牽制する向きの箇条が甚だ多い。年季中に暇を取るものは罰金を取るとか、或る親方から他に移り変るものは組合中使用せぬとか除名するとか、これから修業しようという弟子側に取っては不利益な規約ばかりである。こういうものが出来上がってそれを牙彫界一般に配附したのであります。これを手にした一流側の人々は大いに面喰ったわけでありました。しかし、旭玉山氏や石川光明氏とか、島村俊明、田中玉宝氏などいう人たちは名人肌な人で、別にこういう世間的のことには一向関係しないので、平生から自分の腕だけのものを作り、気位は高く、先生気取りの人たちであるから、ただ、変なことが初まったものだと思う位であるが、他には、そういう人ばかりでもないので、まず谷中派の人たちに出し抜かれた形で、一体これはどうしたものかと問題になったのであります。

　元来、谷中派と先生派とこれに属する技術家とは技術に対する心掛けが違っているのであるから何にもこの際、弟子側のものを圧迫する必要も感じないし、またいろいろな規約の中に押し籠められる因縁もないと思っている。いわばなるだけ面倒な事には関係しないで仕事に励み忠実熱心である方ですから、こういう不条理な規約書が郵便で、各自の許に舞い込んで来て見ると、甚だ迷惑に感じた。もし、不賛成を唱えるとなると、市中で職業が出来ないという。郊外へ退いて行かねばならないとなると、これは差し当って考え物で

ある。さてそれが困るからといって規約に賛成して、組合へ這入るとなると、平生から仕事の上で侮蔑している所の谷中派の支配を受けねばならない。これは郊外へ退去するよりも一層馬鹿気ている。それもまあ好いとしても、修業盛りの弟子たちを何にも圧迫して叱責めることはない。かれこれ、この組合規則なるものは甚だ不都合千万なのである。これはとても這入るわけには参らんというのがこの派の人たち一般の意向でありました。

しかしながら、既にこうして、府からの許可を得て組合規則を出して来たものに対して、不賛成であるからといって、反抗の趣意を申し立てるにしても、この際、反抗するだけの何らか確たる材料がないことにおいては、対抗的に運動することも出来ないということに気が附くと、皆々気を揉んで、どうしたら宜かろうかとよりより協議するような有様であった。

すると、ここに金田兼次郎という人が一つの意見を提出しました。金田氏は元刀剣の鞘師でありましたが、後牙彫商になって浅草向柳原に店を持っている貿易商人で、主に上等品を取り扱っているので、先生株の牙彫の人たちと懇意な間柄である（現時金田氏の二代目は日本橋区大鋸町に店がある）。今、一人、外山長蔵という同業の人たちも寄り合い、相談をした席で、金田氏のいうには、「それについて、私が思い附いた面白いことがありますが、一つ皆さんへ申し上げて見ましょう。実は近頃私宅へ牙彫家の人名録を作りたいから賛成してくれないかという相談を持ち込んでいるものがあります。この話を一つ利用しては如何でしょう。というのは、先方も営利的に人名録を作るのでありますからこの際我々の方から相当補助してやれば、至急に調査が精細に行きわたって右の人名録は出来上がるわけでありますが、この現在の牙彫家の人数が明瞭になった暁には、谷中派が出願した組合の人数が、同業者の三分の二に達しているかおらんかということが自然当局の方へも分ることになりますから、そうすれば当然成立すべき資格をもっていない組合が成立していることになって、谷中派の立場を覆えさないまでも、根柢のぐらついたものであることを世間に知らせることも出来ますし、また、府の当局の許可が不当であったことをも掛かりの人たちに了解させることも出来る訳で、結局、人名録が証拠になって立派に反抗するだけの材料となり、物をいうことになろうと思うのですが如何でしょう」という意味を申し述べました。なるほど、これは至極宜い案であるから、人名が多いか、些ないか、精細に調べさせて見ようと相談はたちまち一決して早速人名録作成の人に補助することにして、至急人名調査に取り掛かったのでありました。

そこで精細に調べ上げた人数を見ると、四百何十人約五百名という数である。谷中派が三百人と見て、三分の二の二百人を糾合して組合を組織したことは、百何十人かを無視したという事実が上がって来ました。人名録も出来上がって、ずらり宿所氏名の人別が立派に乗っている以上、これほど確かなことはない。そこで、府の当局者が許可すべからざるものを許可したのだという抑え所も出来たので、それでは府の掛かりをねじってやれというので、人名録を附けて意見書を府の掛かりの課へ突き出したのでした。

これには掛かりの人も一本参った。しかし、一旦、許可したのを、今さらむげに解散させるというわけにも参らぬので、事を有耶無耶

の中に葬ろうとして、どっちつかずの態度を取ることになった。つまり谷中派の組合をも確実に認定せず、先生側の意見書をも取り上げぬといった形になったのである。こうなると金田氏の案は立派に成功したことになって先生側の方の一同はいずれも大喜びで、もはや谷中派の組合に這入る這入らぬを問題にする必要もなくなり、同時に谷中派が組合の権能を振り廻す権利を認める必要もなくなりました。

「組合は組合で放棄って置け、彼らの書いた種が上がれば、相手にする必要はない。文句をいって来たら、人名録を突き附けて先方の落ち度を抑えてやれば好い。放棄って置け放棄って置け」

というようなことで、先生側の意気は大いに振ったわけでありました。

こうなって来ると、形勢が逆になって来た。技術派の方へ加担をするものがかえって多くなって、同情が高まり、旭玉山、石川光明氏等へ味方するものが簇々と出て来ました。今までイヤイヤながら組合へ盲従していたものも脱けたり、思案しておったものは急に活路を見出したようにこっちへ附いて来るようになりましたから、谷中派の方は急に気勢が挫け、人数が減り、看板だけは上げてあっても、実際の人数は半数にも満たないような結果になって、結局、技術側の勝ちといったようなことになったのでありました。

彫工会の成立は、この事件が導火線となったのであります。今まで、種々、組合の対抗運動について奔走斡旋した人々の中で、旭玉山氏は主要な人でありました。同氏は湯島天神町一丁目（天神境内）に邸宅を構え、堂々門戸を張っておりました。現在は京都に住居して八十三の高齢で現存の人でありますが、なかなか文学もあり、縝密な脳の人で、工人に似ず高尚な人で、面倒な事務を引き受けて整理してくれましたから、誰推すとなく、玉山氏を先生派の中心人物のようにしている処から、同氏宅を仮事務所に宛て、此所へ技術派の重な人々が五人十人毎日集まっては善後策を講じたわけでありました。

「折角此所まで進んで来て、このままで済ましてしまうのは惜しいではないか。何んとかしようではないか」

という意見が誰いうとなく起って来た。

「それでは一つこの意気組みで会を起そうではないか。今、この場合に拵えて置かんとまたこの後野心家が面倒なことをやり出すかも知れん。今会を起せば三百人や二百五十人位の会員はたちまち集まる。会を起そう」

という相談が纏まりました。

これは行き掛かりの上の勢いから自然こういう風になったのであります。そこでいよいよ一つの会を起すとなると、相当学識のある人もなくてはならない。また会の事務に当る事務的才能のある人、また会則を作るということに精通した人をも要することになって来ましたが、その向きの人々には誂えたような先生たちが美術協会の会員の方にある。幸い、美術協会の関係で予て協会員として懇意の人々のこと故、塩田真氏、前田健次郎氏、平山英造氏、大森惟中氏などを頼んで相談相手となってもらいました。

この人々は官民間で夙に美術界のことに尽力していた人で、当時の物識りであり、先覚者でもあったのであります。

幹事並びに理事部長の任期何年という事を討究の末ほぼ決定しました。

ここで私もこの人たちの集まりの中に顔を出すことになるのですが、しかし、私は牙彫の方ではありませんから、直接この事件の起った当時からこの行きさつの中へ無論這入っておらぬのでありますがどういう相談があったものか、この方から私へ使いを遣して私にも相談相手になってもらいたいという申し込みがありました。

もっとも、これは石川光明氏とは私は兄弟も啻ならぬ親密の中のこと故、同氏からの話もあり、他の玉山氏その他の人々とも日頃懇意の仲柄であるから、私を引っ張り出そうということになったと見えます。私は、仕事の方でも畠違い、最初から関係もないことで、大してお役にも立つまいが、彫刻界の発達向上のためのこととあればお仲間へ這入ろうと承諾をしたのでありました。それから、毎晩天神の玉山氏宅へ参って、人々と膝を交え、発会の相談にあずかったわけでありました。

さて、会を起すについては、会則を作り、会頭、理事、評議員というようなものの必要を生じて来る。会の取り扱うべき事柄についてもいろいろ討議する。毎月常会を開き、青年子弟の養成ということについて、特に重要視し、まず若い人々の製作を集めて常会に出品し優劣を評定して褒美として参考書の類を授けるということなどを初めとして、種々審議されました結果、彫刻の大会を年に一回開催するという話が纏まったのであります。そうして、会費のようなものも、甲乙丙の三種で、師匠分の人は甲、独立している程度の所は乙、まだ年季中の者で、弟子連中は丙というように公平に取り扱い、会の維持法等については、合理的に能く相談を致し、また会頭、

青空文庫情報

底本：「幕末維新懐古談」岩波文庫、岩波書店
　　1995（平成7）年1月17日第1刷発行
底本の親本：「光雲懐古談」万里閣書房
　　1929（昭和4）年1月刊
入力：網迫、土屋隆
校正：noriko saito
2006年12月22日作成
青空文庫作成ファイル：
このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫（http://www.aozora.gr.jp/）で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

幕末維新懐古談

彫工会の成り立ちについて

2026年10月1日　第二版

奥　付

発行　　青空文庫

著者　　高村光雲
URL　　http://www.aozora.gr.jp/
E-Mail　　info@aozora.gr.jp

作成　　青空ヘルパー　　赤鬼@BFSU
URL　　https://aohelp.club/
BiliBili　　https://space.bilibili.com/10060483

Special Thanks
　青空文庫　威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー http://aohelp.club/
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
http://tokimi.sylphid.jp/